

意見陳述制度に関する実証的研究の中間的報告

—自動車事故事件における利用状況と量刑への影響を中心に—

佐伯 昌彦

千葉大学法経学部

要旨

被害者による刑事裁判への参加が、量刑判断に与える影響について、業務上過失致死事件(自動車運転過失致死事件を含む)の事件記録104件を対象とする調査研究から得られた知見について、中間的な報告を行う。なお、調査対象となった事件の裁判時期や対象事案から、本研究においては、被害者参加制度の影響については扱っておらず、また、裁判員による量刑判断も検証の対象から外れている。ここでは、自動車事故に起因する致死事件において、遺族による意見陳述制度の利用が、裁判官による量刑判断に与える影響を検証することとする。

まず、調査対象事件中の意見陳述制度の利用状況や、量刑判断の結果について、記述統計を踏まえて紹介する。そのうえで、意見陳述の利用を規定していると考えられる要因について検討する。具体的には、①事件の深刻度、②死亡被害者と遺族の関係性、および③被告人の反省程度に関する遺族の評価という3つの要因が、意見陳述の利用の有無を規定しているのか否かを検証した。続いて、遺族によって行われた意見陳述が量刑判断に影響を及ぼしているか否かについて検証した。なお、ここでは、量刑判断の結果のうち、特に執行猶予の有無を従属変数に据えて検証を実施した。

以上の分析結果を踏まえて、知見の有する限界と、今後の研究課題・展望について議論を加えた。

キーワード：犯罪被害者、意見陳述制度、量刑判断